

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 12 - 1
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市中央ブロック工事監理業務
<p>都市再生区画整理事業を導入する釜石市中央ブロックにおいて実施する『釜石市中央ブロック復興整備事業設計施工等業務』は、同ブロックの用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を一体的に募集し、各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的に、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、設計施工協力型発注方式を実施するものである。</p> <p>本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理等について統括管理を行うものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務場所 嬉石松原地区及び東部地区</li> <li>・事業費（国費） 25年度：25,463千円（20,370千円）</li> </ul> <p><b>【項目別内訳】</b></p> <p>測量設計費</p> <p><b>【参考】</b></p> <p>次年度以降の事業費予定（国費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度：33,390千円（26,712千円）</li> <li>・27年度：133,560千円（106,848千円）</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 17 - 13 - 2
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市南ブロック工事監理業務
<p>都市再生区画整理事業を導入する釜石市南ブロックにおいて実施する『釜石市南ブロック復興整備事業設計施工等業務』は、同ブロックの用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を一体的に募集し、各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的に、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、設計施工協力型発注方式を実施するものである。</p> <p>本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理等について統括管理を行うものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務場所 平田地区、尾崎白浜地区、佐須地区、本郷地区、唐丹地区、荒川地区及び大石地区</li> <li>・事業費（国費） 25年度：25,452千円（20,361千円）</li> </ul> <p><b>【項目別内訳】</b> 測量設計費</p> <p><b>【参考】</b> 次年度以降の事業費予定（国費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度：33,390千円（26,712千円）</li> <li>・27年度：133,560千円（106,848千円）</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 5 - 1
要綱上の事業名称	(2) 工事総括マネジメント事業
細要素事業名	釜石市北ブロック工事監理業務
<p>防災集団移転促進事業を導入する釜石市北ブロックにおいて実施する『釜石市北ブロック復興整備事業設計施工等業務』は、同ブロックの用地買収補助業務、測量調査設計業務、建設工事及び工事監理業務を行う事業者を一体的に募集し、各業務間で相互協力を行うことで早期復興を図ることを目的に、『(2) 工事総括マネジメント事業』として、設計施工協力型発注方式を委託実施するものである。</p> <p>本業務は、ブロック内で実施される測量調査設計業務及び建設工事について、統一的な品質の確保、効率的な監理体制の構築を目的に、指導的立場で工事の品質管理、工程管理及び安全管理等について統括管理を行うものである。</p> <p><b>【業務概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・業務場所 箱崎地区、箱崎白浜地区及び両石地区</li> <li>・事業費（国費） 25年度：25,463千円（20,370千円）</li> </ul> <p><b>【項目別内訳】</b> 測量設計費</p> <p><b>【参考】</b> 次年度以降の事業費予定（国費）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・26年度：33,411千円（26,728千円）</li> <li>・27年度：33,411千円（26,728千円）</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第 3 0 及び参考様式第 3 3 の別添 2 に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。

参考様式第30及び参考様式第33の別添3

市街地復興効果促進事業の概要を示す書類

事業番号	★ D 23 - 13 - 2
要綱上の事業名称	(16) 仮設学校就学環境整備事業
細要素事業名	小白浜地区仮設グラウンド整備事業
<p>東日本大震災による津波により壊滅的な被害を受けた唐丹町小白浜地区において、防災集団移転促進事業を導入して復興まちづくりを行っていく予定であるが、同地区に設置されている唐丹中学校は、校舎が東日本大震災の地震被害により使用不能となり、また、隣接する片岸地区にあった唐丹小学校は、津波で被災したため、現在は、小学校と中学校の仮設校舎は、中学校のグラウンドに設置されている状況にある。</p> <p>そのため、児童及び生徒の体育の授業、部活動及び少年野球等の活動は、グラウンドのわずかな空きスペースと、津波被害を受けた小学校のグラウンドで行っているが、小学校グラウンドまでは徒歩15分ほどかかり、不便を強いられている。</p> <p>また、被災した小学校と中学校の新校舎は、現在の中学校の敷地に併設されることが決定し、平成25年11月から現校舎の解体される予定である。今後は体育館の解体工事及び新校舎・体育館の建設工事、仮設校舎撤去後のグラウンド整備工事が予定されており、今後約3年間、グラウンドの使用ができなくなる。</p> <p>上記より、『(16) 仮設学校就学環境整備事業』として、中学校から徒歩5分程度の小白浜地区の防潮堤背後地に仮設グラウンドを整備し、小中学校の授業だけでなく、地域活動にも広く活用してもらおうとするものである。</p> <p>本整備により、児童生徒の学校教育環境が改善されるとともに、地域住民のコミュニティや健康増進にも寄与するものである。</p> <p><b>【事業概要】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・事業概要 敷地造成工 約22,000㎡、測量調査設計、用地費（借地料）</li> <li>・事業期間 平成28年3月まで</li> <li>（造成工事等 平成26年3月まで、借地期間 平成25年10月から平成28年3月まで）</li> <li>・事業費（交付金額） 275,853千円（220,680千円）</li> </ul> <p><b>【項目別内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・工事費 232,836千円</li> <li>・測量設計費 23,090千円</li> <li>・用地費（借地料） 19,927千円</li> </ul> <p><b>【年度別内訳】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・25年度 259,911千円（207,928千円）</li> <li>・26年度 7,971千円（6,376千円）</li> <li>・27年度 7,971千円（6,376千円）</li> </ul>	

※ この様式は、原則として、参考様式第30及び参考様式第33の別添2に記載した細要素事業ごとに作成してください。

※ 細要素事業の概要を示す図面を添付して下さい。